

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	104	事業名	浪江町サンシャインサポートセンター運営事業	事業番号	(3)-26-3
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（間接）	
総交付対象事業費	(79,113 千円) 96,957 (千円)		全体事業費	(79,113 千円) 96,957 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
平成 29 年 3 月に町内の一部地域を除き避難指示解除がされてから 1 年 6 ヶ月が経過し、848 名の住民が帰還した。そのうち 65 歳以上が 353 名で、その割合は 41.6%となっている。年齢別の状況をみると 60～79 歳が全体の 40.4%と多くを占めていることから、高齢者が安心して帰還でき、帰還後も健康な生活を送ることができる環境を整備する。					
事業概要					
町内の幾世橋地内の空き施設を賃借し、サポートセンターを設置する。なお、当該センターを町において直接運営することは困難であるため、町内の福祉事業所である「浪江町社会福祉協議会」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。					
【サポートセンター概要】					
高齢者等、在宅生活に必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。					
(1) サービス内容					
・総合相談、生活援助					
・在宅生活を維持、継続するための総合支援等					
(2) 利用者見込					
・介護保険事業再開の目途となる要介護利用者数 20 名/日					
・平成 31 年度末におけるサポートセンターの利用者数 15 名/日（うち要介護利用者数 10 名）					
(3) 開所日 月曜日～金曜日					
※復興計画等上の位置付け					
【浪江町復興まちづくり計画】					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針（平成 29 年 3 月までに準備するもの）					
(6) 生活環境の確保					
③福祉・高齢者・子育て支援施設					
・既存施設の再開や介護・福祉等の一体型センター拠点の整備により、それらの機能を確保します。					
当面の事業概要					
<平成 31 年度>					
・サポートセンター運営					
介護保険事業所の参入見込みがないため事業継続する。					
※ 浪江町社会福祉協議会において、平成 31 年度中を目的に訪問介護及び居宅支援事業所での介護報酬による事業再開を検討しているため、順調に再開まで進めば平成 31 年度から一部介護保険への移行も想定している。					

地域の帰還環境整備との関係

町内の環境整備としては、災害公営住宅、仮設商店街、診療所、認定こども園、小中学校などが整備されている。本事業の実施により、これらの事業と一体となって高齢者が安心して生活する環境を整備することができる。また、近隣に所在する一樹サポートセンターと協働し、災害公営住宅と連携した交流活動（例 餅つき大会、野菜づくり、流しそうめん、太巻きづくりなどのイベント）を通じて地域社会との共生が期待できる。

関連する事業の概要

浪江町一樹サポートセンター運営事業
デイサービス利用の高齢者をサポートする事業として別途実施する。この事業との連携により、在宅からデイサービスまで幅広く高齢者をサポートすることが可能となり、高齢者等の帰還につながる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

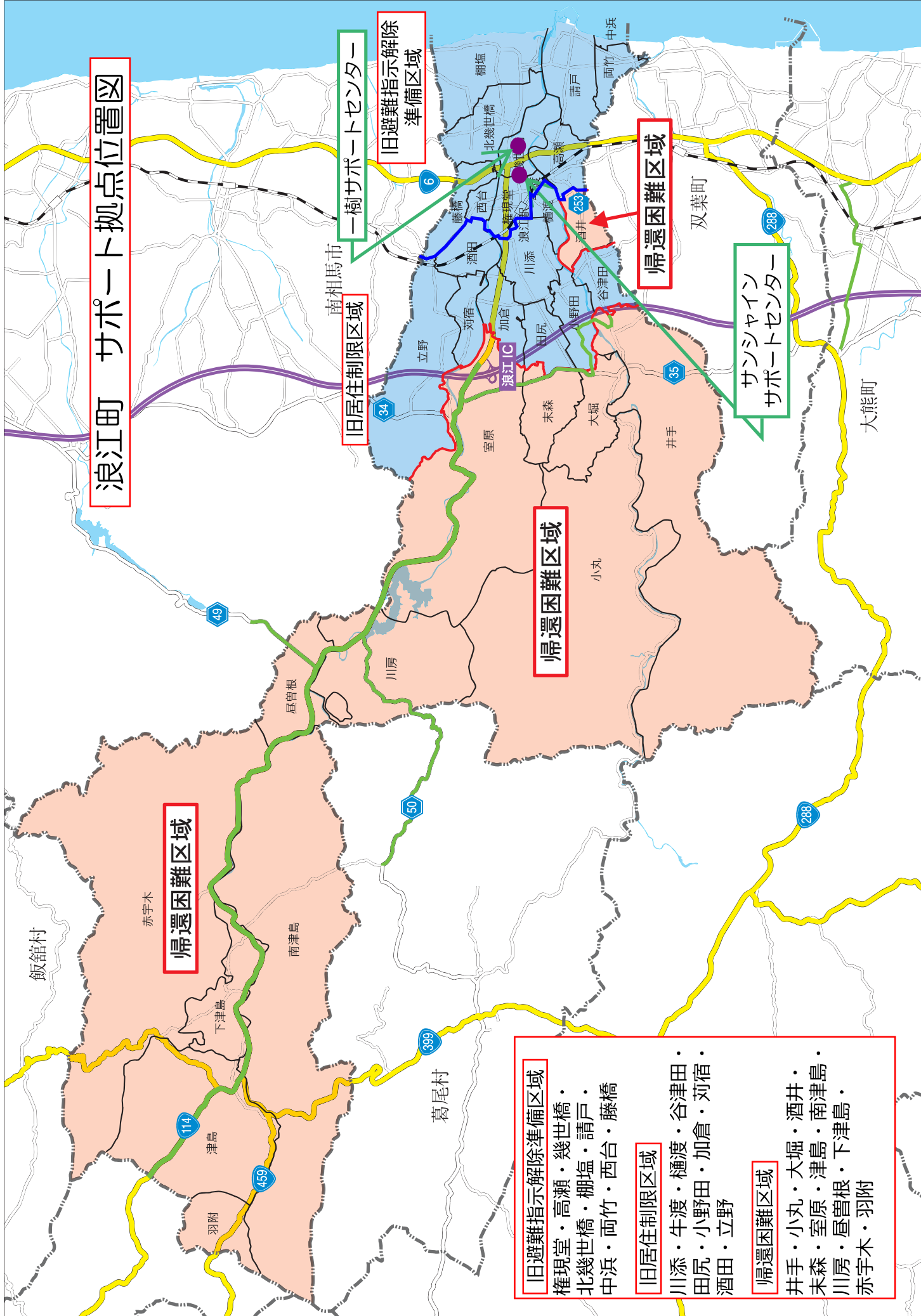
関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

浪江町 サポート拠点位置図



旧還困難区域

旧還困難区域

旧還困難区域

旧居住制限区域

旧避難指示解除準備区域

- 旧避難指示解除準備区域**
 権現堂・高瀬・幾世橋・北幾世橋・棚塩・請戸・中浜・両竹・西台・藤橋
- 旧居住制限区域**
 川添・牛渡・樋渡・谷津田・田尻・小野田・加倉・刈宿・酒田・立野
- 旧還困難区域**
 井手・小丸・大堀・酒井・未森・室原・津島・南津島・川房・屋曾根・下津島・赤宇木・羽附

サポートセンター

サポートセンター

浪江町

南相馬市

大熊町

双葉町

飯館村

赤宇木

南津島

下津島

津島

羽附

葛尾村

川房

屋曾根

浪江IC

至原

未森

大堀

井手

小丸

立野

刈宿

加倉

酒田

藤橋

西台

北幾世橋

棚塩

請戸

両竹

中浜

288

50

399

459

114

34

35

288

253

6

49